

# 今夏の節電実行計画

平成 28 年 7 月 21 日

## 1. 目的

今夏の節電への取組については、平成 28 年 5 月 13 日に政府の「電力需給に関する検討会合」において、「2016 年度夏季の電力需給対策について」が決定され、文部科学省より関係機関へ電力需要抑制対策に取組むよう通知があり、この中で、2016 年度夏季の節電への取組については、「昨年までのような数値の目安を伴う特別な節電要請はありませんが、電力需給のひっ迫が予想される場合には、節電の協力をお願いします。」とされているところである。

本学においては、**教育研究活動や体調管理などへの影響を極力回避した無理のない形で節電実行計画を実行する**こととし、文部科学省からの要請、省エネ法に基づくエネルギー消費原単位の低減義務（年平均 $\Delta 1\%$ 以上）及び光熱水料等大学運営経費の負担軽減を図るため、現在定着している節電の取組を継続実施し、使用電力量を平成 27 年度の使用実績比 $\Delta 1\%$ 以上を目標に抑制することとする。

## 2. 節電実行計画

### (1) 節電に係る節減努力目標

「平成 27 年度の使用実績比 $\Delta 1\%$ 以上を目標に抑制する。」

ただし、附属病院については診療機能維持への支障が生じない範囲で自主的な目標を設定する。

(2) 節電に係る具体的取組

取 組	内 容
空調に係る節電	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 冷房時の室温は28℃となるように設定</li> <li>・ 部屋に誰もいないときなど不要時は停止</li> <li>・ サーバー室等の空調設定は低すぎない様設定</li> <li>・ 教育研究機器は、機器性能を發揮できる温度設定 (性能維持のための設定温度がある場合には考慮)</li> <li>・ ブラインドの効果的な使用</li> <li>・ 扇風機の併用による冷気の攪拌</li> <li>・ フィルターの清掃 (冷房時約4%の消費電力削減)</li> <li>・ 静音モード, エコモード等の活用</li> <li>・ 空調機運転時間の短縮</li> </ul>
照明に係る節電	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日中外光で十分に明るい場合の廊下等の消灯</li> <li>・ 事務室・教室等では昼休み消灯, 晴れた日の窓側は業務等に支障のない限り原則消灯</li> <li>・ 部屋に誰もいないときなど不要時は消灯</li> <li>・ 照明器具の間引き点灯</li> <li>・ 白熱電球の原則使用禁止</li> </ul>
コンセントに係る節電	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 使用していない機器はコンセントから抜く</li> <li>・ コンピュータの省電力モードの活用</li> <li>・ ディスプレイの輝度を落とす</li> <li>・ コーヒーメーカー, 給湯ポットの原則夏期使用停止</li> <li>・ FAX機能のないコピー機は帰宅時等に主電源を切る</li> <li>・ 自動販売機の設定温度緩和及び照明の消灯</li> <li>・ トイレの暖房便座の夏期使用停止</li> <li>・ 冷蔵庫の設定温度緩和</li> </ul>
動力に係る節電	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ エレベータは原則使用禁止 (高齢者や身体に障がいのある人の使用、やむを得ない事情がある場合を除き使用しない。)</li> <li>・ プールへの給水時間のピークシフト</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ クールビズの推奨</li> <li>・ 節電パトロールの実施 (教職員・学生)</li> <li>・ 達成状況の見える化による学内へのフィードバック (毎週, キャンパス毎の電力使用量を前年度比較で表示)</li> <li>・ 補講日を活用し, 夏季期間中の授業・試験を前倒実施</li> </ul>

### 3. 節電実行計画の進め方

節電実行計画の実施については、本学構成員が一体となって、節電に係る具体的取組を実施するとともに、国立大学法人高知大学エネルギー管理規則に基づく、エネルギー管理地区責任者は、同規則第11条第2項によりエネルギー管理統括者が作成した「エネルギー管理に関する基本計画」に基づき各地区エネルギー管理計画を策定し、実施・点検を行う。

使用最大電力の監視については、団地毎に電力監視担当者を決め、各地区のエネルギー管理計画の取組を講じても目標値を超える恐れがある場合は、電力監視担当者の判断により、空調を順次停止する指示を行うこととする。また、各部署に節電担当者（デマンド警報時の連絡者）を定め、昼休み時間や未使用教室等の消灯、空調停止などの節電に取り組むこととする。

なお、エネルギーの無駄使いや効率化のチェックは、各建物の省エネパトロールを原則、週1回実施する。また、節電の見える化として、主要キャンパスの各週の節電への取組状況を、ホームページに掲載し学内外へ公表する。

### 4. 平成27年度の取組状況

平成27年度（平成27年4月～平成28年3月）の節電実行計画の実施結果は、別添資料のとおり。

平成27年度は、平成26年度の使用実績（平成22年度使用実績比7%以上削減）を目標値として節電の取組を実施し、大学の主要団地全体で対前年度比5.3%増となっているが、これは海洋コア総合研究センターの保管庫や総合研究棟（医学系）、附属病院第二病棟が本格的に稼働を始めたためであり、これらの要因を考慮するとおおむね目標を達成したと言える。